

Qあやべ 市議会だより

Ayabe City
Assembly
News Report

2019年(平成31年)
1月発行

No.124

発行／綾部市議会 綾部市若竹町8の1 綾部市議会事務局 TEL・FAX (0773)42-1259

E-mail/gikaijimukyoku@city.ayabe.lg.jp ★ホームページのアクセスは、検索画面で 綾部市議会 検索 を入力してクリック！



写真：日本ボーイスカウト綾部第2団
元旦寺山山頂国旗掲揚式

災害復旧に追加予算

下水道事業に地方公営企業法を適用

Digest 12月定例会

平成30年12月定例会を12月3日から12月21日までの19日間の会期で開催しました。

本定例会では市長から提案された議案32件を審議しました。議案は、いずれも原案のとおり可決・同意したほか、議会から提案された意見書1件を可決しました。(採決の結果は5ページに記載)

上程された議案と請願3件は、3つの常任委員会に付託され、審査しました。その内容は次のとあります。

下水道事業に地方公営企業法を適用

産業厚生環境委員会

●下水道事業について地方公営企業法を適用することとなりました

平成31年4月1日から、下水道事業について地方公営企業法を適用し、現在の下水道事業特別会計(公共下水道事業)、地域排水事業特別会計(農業集落排水事業、特定地域生活排水事業)を「下水道事業会計」として公営企業会計に移行、また組織体制や職員の身分等についても地方公営企業法の適用を受けることから、関連する条例について、所要の改正を行なうものです。

質疑の中で、「地方公営企業法を適用することにより下水道の強制徴収の方法は変わらぬのか」との質問に対し、「公共下水道については強制徴収公債権であり性質は変わらない。他の下水道事業についても徴収方法について変わりはない」との答弁がありました。

採決の結果、関係する12件全て賛成多数で可決となりました。

●農地・農業用施設災害の復旧工事を行います

「土地改良事業の施行について」は7月豪雨、台風24号により被災した農地・農業用施設について、土地改良法の規定に基づき国の補助事業を活用して復旧を行おうとするものです。

質疑の中で、「水稻に係る農業用施設の復旧について、4月までに完成しなければ耕作できないが、工事期間はどのように考えているのか」との質問に対し、「稻の作付けに係る農業用施設用水路関係について重点的に年明けから再設計を行い発注の準備にかかる。期間は3月末から5月末までに完成する方向である。全てが5月末完成ではなく、工事着手し完成すれば順次使用いただく」との答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で可決となりました。

年頭のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。



議長 高橋 輝
副議長 森 義美

皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと、心からお喜び申しあげます。

昨年は、7月豪雨災害による土砂災害により3名の尊い命が奪われ、家屋の倒壊や浸水、道路の寸断など市内各所で甚大な被害を受けました。被災されました皆様に、心からお見舞い申し上げます。復旧にはまだまだ時間がかかると思われますが、議会でも一日も早い復旧に取り掛かれるよう進めて参ります。

市政においては、第5次綾部市総合計画後期基本計画に基づいて着実に市政が推進された年でした。課題でありました市街地における内水対策では、排水ポンプ車の配備が完了し、現在は常設の雨水ポンプ場を平成34年度の供用開始に向けて整備が進められています。

また「北部産業創造センター」がJR綾部駅北側にオープンし、高度なものづくりに対応できる取り組みが始まり、(仮称)新市民センターの建設が進むなど新たな綾部のまちづくりの取り組みも始まった年でもありました。

綾部市議会といたしましては、昨年9月から、第18期の市議会議員による新たな議会運営が始まりました。市民のための市議会としてさらに飛躍できるよう、皆様の声を聞かせていただき、市民との協働による綾部市のまちづくりを推進して参りますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年が市民の皆様にとりまして実りある年となりますように、また皆様のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

放課後学級支援員の資格要件を緩和

総務教育建設委員会

●放課後学級支援員の資格要件が緩和されました

「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であつて、市長が適当と認めたもの」を新設するなど、支援員の資格要件が緩和されました。

質疑の中で、「支援員不足から資格要件が緩和されたのか」との質問に対し、「義務教育修了のみの方でも5年以上の経験があり市長が認めれば、京都府の研修を受講し支援員になれるもので、運営する市町村の実態に対応するものである」との答弁がありました。

意見として、「支援員のスキルアップを図るため、一層の研修をされたい」とありました。採決の結果、全員賛成で可決となりました。

●人事院勧告による市職員の給与改定を先送りします

特別職と議員の賞与も含め、市職員の給与改定を平成30年4月までさかのぼらず、本年1月から実施します。

その他、新たに志賀小学校区と上林小学校区に放課後学級が開設されることに伴う条例改正等、5議案について審査を行い、採決の結果、全員賛成で可決となりました。



◀新設される放課後学級
(志賀小学校)

防災対策や児童福祉の向上を図るために経費を計上

予算決算委員会

●平成30年度一般会計補正予算（第5号）

新たに志賀小学校区及び上林小学校区に放課後学級を開設するための準備経費や、地震によるブロック塀等の倒壊被害を未然に防止するための安全対策などに要する経費等で、総額3092万円の追加予算を計上するものです。

●平成30年度一般会計補正予算（第6号）

7月豪雨等による災害復旧事業費及び人事院勧告に準じた職員給与費等に要する経費です。

現年発生農地等災害復旧事業費、現年発生林業施設災害復旧事業費、現年発生公共土木施設災害復旧事業費など、総額7億9217万円の追加予算を計上するものです。

その他、特別会計7件、公営企業会計2件について審査しました。

採決の結果、11議案とも全員賛成で可決となりました。

同意した人事案件

●教育委員会委員の任命

小南直美さん（青野町）＝再

意見書の送付

●下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する意見書

可決した意見書は国の関係機関へ送付しました。（内容は11ページに記載）

請願審査

- 教育費の保護者負担軽減のために給食費の無償を求める請願書
- 教育費の保護者負担軽減のために副教材費の無償を求める請願書
- すべての学校に図書館司書の配置を求める請願書

提案者 綾部市教職員組合執行委員長 谷口茂樹

採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

平成31年3月定例会の日程予定

3月定例会は、3月1日から3月27日までの27日間の会期で予定しています。

3月1日(金) 本会議
(議案上程 人事案件採決)
8日(金) 請願受理締切り(正午)
10日(日) 一般(代表)質問「日曜議会」
11日(月) 一般質問
12日(火) 一般質問

13日(水) 総務教育建設委員会
14日(木) 産業厚生環境委員会
15日(金)～22日(金)
予算決算委員会
25日(月) 予算決算委員会(総括質疑)
27日(水) 本会議(採決)

「日曜議会」は3月10日に開催します！

綾部市議会は、平成11年以降、21回目となる日曜議会を開催します。日曜議会は各会派を代表する議員が質問を行います。平日にお越しitただくことが困難な方を始め、多くの市民の皆様のお越しをお待ちしています。ぜひ一度、議場で傍聴してみませんか。

請願第1号

教育費の保護者負担軽減のために
給食費の無償を求める請願書

請願第2号

教育費の保護者負担軽減のために副教材費の
無償を求める請願書

請願第3号

すべての学校に図書館司書の配置を求める請願書

討論

議第81号~92号

水道事業の設置等に関する条例
の一部改正
他11議案

賛成

民政会

安藤和明

公営企業会計移行で事業
見える化

創政会

荒木敏文

反対

財政厳しくも教育に精一杯
の尽力

請願第1号は、学校給食法の規定で、
施設設備費と給食づくり経費は市が、
給食の食材費は保護者が負担すると定
められている。

請願第2号は、最高裁判所で、「義
務教育の無償の範囲は、授業料を徴収
しない」ということ」と判決が出ている。
憲法や法律で、給食費も教科書以外の
副教材費も、保護者が負担しなければ
ならないが、保護者の所得水準が低い
要保護・準要保護児童生徒には、綾部
市は厳しい財政でも国基準や近隣市以
上に幅広く支援している。
請願第3号も、司書教諭を国の義務
基準以上に配置し、全国学力テストで、
綾部市は府内ではもちろん、全国でもト
ッパレベルの成績である。心配いらない。

他市に遅れていた公共下水道事業等の水
洗化事業は、今日ようやく普及率80%にま
で達した。上水道事業会計は、以前から、
公営企業法の適用を受けて財務諸表を整
企業会計を運用してきたが、今回下水道事
業に関しても平成32年度までに公営企業会
計に移行することとされ、綾部市も法の全
資産や負債等を正確に把握できる公営企業
会計に移行する。共産党議員団は公営企業
会計になれば、下水道料金の引き上げにつ
ながると反対しているが、すでに先行して
いる上水道事業会計も公営企業会計だが、
水道料金の引き上げどころか引き下げをし
た。反対理由に当たらない。

会派の抱負

民政会



新しい知恵とエネルギーで綾部市政をリード!!

創政会



安全・安心の綾部を創造する

新政会



初志貫徹、是々非々で臨む

日本共産党議員団



命と暮らし、平和を一番に

公明党



希望をつなぐ役割を!

心友会



減災力 防災力 防犯力 地域力アップ

議決結果の一覧

■全員賛成で可決・同意した議案

件名		結果
市長提案の議案		
議第78号	市立幼稚園保育料等に関する条例の一部改正について	可決
議第79号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決
議第80号	放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部改正について	可決
議第95号	京都府市町村職員退職手当組合規約の変更について	可決
議第96号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決
議第97号	教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部改正について	可決
議第98号	一般職職員の給与に関する条例の一部改正について	可決
議第108号	土地改良事業の施行について	可決
平成30年度補正予算		
議第93号	一般会計補正予算（第5号）	可決
議第94号	住宅・工業団地事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議第99号	一般会計補正予算（第6号）	可決
議第100号	国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議第101号	介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議第102号	簡易水道特別会計補正予算（第2号）	可決
議第103号	下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議第104号	地域排水事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議第105号	住宅・工業団地事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議第106号	上水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議第107号	綾部市病院事業会計補正予算（第2号）	可決
人事件件		
同第8号	教育委員会委員の任命について	同意
意見書		
意見第1号	下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する意見書	可決

■賛否が分かれた議案

会派名		民政会						創政会			共産党			新政会	公明党	心友会		
議員名		種清	片岡	安藤	本田	酒井	藤岡	荒木	渡辺	柳原	梅原	搗頭久美子	吉崎久	井田佳代子	中島祐子	村上宣弘	森義美	塙見麻理子
件名・結果		喜之	英晃	和明	文夫	裕史	康治	敏文	弘造	秀一	哲史	吉崎久	井田佳代子	中島祐子	村上宣弘	森義美	塙見麻理子	
議第81号	水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	可決		○				○				×			○	○	○	
議第82号	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について	可決		○				○				×			○	○	○	
議第83号	情報公開条例の一部改正について	可決		○				○				×			○	○	○	
議第84号	個人情報保護条例の一部改正について	可決		○				○				×			○	○	○	
議第85号	農業集落排水施設条例の一部改正について	可決		○				○				×			○	○	○	
議第86号	下水道条例の一部改正について	可決		○				○				×			○	○	○	
議第87号	特定地域生活排水処理事業条例の一部改正について	可決		○				○				×			○	○	○	
議第88号	都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について	可決		○				○				×			○	○	○	
議第89号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	可決		○				○				×			○	○	○	
議第90号	上水道給水条例の一部改正について	可決		○				○				×			○	○	○	
議第91号	附属機関設置条例の一部改正について	可決		○				○				×			○	○	○	
議第92号	特別会計設置条例の一部改正について	可決		○				○				×			○	○	○	
請願第1号	教育費の保護者負担軽減のために給食費の無償を求める請願書	不採択		×				×				○			×	×	×	
請願第2号	教育費の保護者負担軽減のために副教材費の無償を求める請願書	不採択		×				×				○			×	×	×	
請願第3号	すべての学校に図書館司書の配置を求める請願書	不採択		×				×				○			×	×	×	

※議長は採決に加わっていません。

一般質問

市政を問う

12月11日から13日の3日間にわたりて16人の議員が市政全般について質問を行いました。ここでは一般質問の要旨を掲載します。(掲載は登壇順)

ピンチの時こそ業務改善を

民政会 片岡英晃



本市は、7月豪雨等の災害により、苦境に立たされている。この難局は一丸となって乗り越えていかねばならない。こういった苦しい局面だからこそ、業務をより効率的に進めるための知恵を出す時。ピンチをチャンスと捉え、さらに改善活動を推進してもらいたいが、

Q

業務改善活動は、企業にとってなくてはならない活動であり、市役所にとっても重要な活動である。作業にかかる時間が削減でき、市民サービスの向上、ワークライフバランスの充実にもつながる。近年の業務改善提案の状況は。

A 業務改善提案については、業務の効率化、コスト削減を行う上で非常に有効な取り組みと認識している。こういった時期だからこそ、業務改善により、事務の手法等を見直すことで、無駄をなくし、経費削減につながる。今後も、業務改善による経費削減に務めたい。

業務改善提案については、平成18年度から取り組みを進めしており、コストの削減、業務の効率化と市民サービスの向上を目的に、年間1人件の報告を目標としている。件数は、平成27年度が129

あやバスの路線延長について問う

創政会 渡辺弘造



交通手段として路線延長の検討は。

路線の拡大や延伸については、これまで多くの自治会から要望をいただいているが、車両購入、ドライバーの確保、運行に係る経費、乗車人数による費用対効果、ルート変更による補助金の減額等、綾部市の現在の財政状況等鑑み直ちに路線網を広げることは難しい。公共交通空白地有償運送制度の活用等、あやバスの路線を補完する形での取り組みもある。

今後、市民の生活を守る上で公共交通機関のあり方について

ては大きな課題として捉えており、今後研究に努めていきた。また、日常生活での公共交通機関と観光輸送を同じ枠組みで同等に扱うのは難しいと考える。

あやバス上林線の光野町於見から老富町までは以前からバス路線の設定がなく、長い間不自由な思いをされてきた。現在、光野町、老富町は水源の里条例のもと、地域住民を挙げて地域の活性化に取り組んでおられ、公共交通機関のない地域にはなかなか新たな移住者を呼び込むことは難しいとも考える。また、老富町市芽野にはミツマタ、シャガの群生地が発見され、多くの観光客が近年訪れるようになり、新たな観光地としても注目されるようになってしまった。地域住民の日々、また、観光客の

平成28年度が136件、平成29年度が183件と増加傾向にある。

子ども相談支援体制・環境の充実を

心友會 塩見 麻理子



府が「子育て環境」日本一」を掲げた。中でも「切れ目のない支援」は、綾部駅周辺への可能性が大。保健福祉センターを核とし、北部産業創造センター（仮称）新市民センター・新図書館と、乳幼児から子ども・子育て・学生・成人・高齢者までと交流ゾーンが可能。駅の周辺にすばらしい環境が揃っているのは、近隣市でもない。ぜひとも、さらなる充実を。

新図書館整備の提言にも、親子で気兼ねなく乳幼児を連れても利用できる、にぎわい・静けさの空間、授乳室、テラ

スが設置され、北部産業創造センターのフリースペースには、学校帰りの高校生が自習のために利用している。利便性の高い駅周辺エリアに民間の誘客施設もあり、相乗効果もあわせて妊娠期から高齢者の全世代が安心して行き交う中で新たな交流や取り組みを促進していくきたい。

Q 市議会議員選挙は地域に密着した選挙であり、自治会長、民生委員、農業委員等の方も地位を利用しなければ意中の候補者を応援できると考えるが、各種団体の事務局は公職選挙法の適正な指導ができるのか。

A 自治会長においては、選挙運動の職務上の規制は設けられていない。

民生委員、農業委員については、地位利用による選挙運動は一切禁止されていいるが、地位利用しなければ、選挙運動や支援を行うことについては問題ない。

Q については、誤解を招かないようその趣旨や内容等について十分な説明をする必要があると考える。
毎回投票率が下がり、第18期市議会議員選挙では58・95%で大変寂しい結果であつたがその対策はまた、志賀郷公民館にも期日前投票所の設置ができないか。国においても投票率の増加を図るために公職選挙法の改正などにより投票環境の向上に向けた動きが加速している。

今後も綾部市明るい選挙推進協議会とともに投票率向上を図るために、周知・啓発活動に取り組んでいきたい。

期日前投票所開設については、必要な専用回線などの条件が整備されれば開設は可能である。

に避難された方が、グラウンドのバックネット裏にあるトイレに行こうとして転倒。起き上がる过程中が見えたが、起きなかつた。姿が見えないことに気づいた方が職員に知らせ、雨の中救出。その後骨折が判明するという事故が発生した。改めて避難所の安全点検が必要ではないか。

A 今回避難所での配慮が十分でなく、実際にグラウンドにあるトイレに行つて、ただくことになり、けがをされたことに大変申し訳なく思っている。市は、この後、施設管理者と避

Q 指定避難所の施設の照明や、避難者の動線にある段差、備蓄されている物資など、一定の基準をもつたチエックリストが必要ではないか。

A 施設ごとに環境が異なるため、統一したものはないが、避難所は同じ職員が担当しており、施設の状況は十分把握していると考えている。

第18期市議会議員選挙について問う

民政会 本田文夫



避難所の安全確保の総点検を

日本共産党
井田佳代子



A 難所トイレの場所、あるいは避難所開設あるいは避難所について確認を行い、改善のための調整を既に行つた。この避難所では、体育館に隣接する武道場トイレを使用することとした。

Q 指定避難所の施設の照明や、避難者の動線にある段差、備蓄されている物資など、一定の基準をもつたチェックリストが必要ではないか。

A 施設ごとに環境が異なるため、統一したものはないが、避難所は同じ職員が担当しており、施設の状況は十分把握していると考えている。

Q 国の防災減災事業費で体育館の工アコ
ン設置が可能とされ
ていいがどうか。

A 有利な市債ではあるが、後年の維持管理費負担を考えると、慎重に検討する必要がある。

市役所の日曜窓口開設は

民政会 種清喜之



Q

近年、夫婦共働きや一人親家庭、定年後の再雇用など市民生活が多様化している。どのような時代でも市民が安心して行政サービスを受けられる環境整備が必要。日曜窓口開設等を検討しては。

A

本市では一部業務の窓口を毎週木曜日午後7時まで延長している。職員体制の整備や多大な経費がかかり、他自治体の取り組みや本市の現状、市民ニーズなど十分考察が必要。今後、調査研究しながら検討したい。綾部市では平成29年度の実績から、約

林道災害復旧制度の柔軟運用を

創政会 荒木敏文



市独自の制度として林道施設小規模災害復旧事業があるが、国基準に準じていて、林道延長基準を緩和すれば、国の災害復旧対象にならない箇所も拾えて市の森林保全と活用につながる。制度改正してはどうか。

Q

15人に1人が不妊治療により誕生した赤ちゃんという計算になり、少子化要因の一つである不妊の治療が一般的になってきた。一方で男性不妊の認知度が低く、結婚後不安を感じた時に早期に夫婦そろつて気軽に不妊検査を受けられる「早期不妊検査推進事業」を検討しては。

A

本市では一般不妊治療または不育治療を受けている夫婦に對し検査や治療費を一部助成している。不妊治療助成事業の平成29年度実績は、女性35人、男性1人。内、14人の方が実際に妊娠された。特定不妊治療等の助成については京都府の制度がある。早期の検査は効果的で妊娠への近道であり、積極的に広報等で制度の周知に努めていきた

放射性廃棄物、ヨウ素剤への考えは

日本共産党 中島祐子



綾部市では、万一の原発災害の際、安定期ヨウ素剤を避難途上で配布するとしているが、ヨウ素剤は被爆前に飲むのが最も効果的である。緊急時モニタリングで放射能を計測してからの避難では、服用が間に合わない可能性が高い。他市ではすでに事前配布を行っている例がある。綾部市民全員を対象とした事前配布の検討を。

Q

林道災害のうち、林道延長が500メートル未満であつたため、復旧の対象外となつた災害が2路線9件あった。西日本の山は小規模な山が多いので全国一律の基準を各地方の現状に応じ緩和するよう

A

国に要望すべきと思うがどうか。

A 我が国は南北に長い国土であり、気象や地形等、地域ごとにさまざまな特色がある。だから、その基準を満たさず、対象とならない林道もある。林道は森林資源の保全・活性に不可欠と十分認識しているが、現在の市の財政状況を考慮すると、要件を緩和して補助対象を拡大することは、非常に厳しいと考えている。

放射性廃棄物、ヨウ素剤への考えは

日本共産党 中島祐子



綾部市では、万一の原発災害の際、安定期ヨウ素剤を避難途上で配布するとしているが、ヨウ素剤は被爆前に飲むのが最も効果的である。緊急時モニタリングで放射能を計測してからの避難では、服用が間に合わない可能性が高い。他市ではすでに事前配布を行っている例がある。綾部市民全員を対象とした事前配布の検討を。

Q

経済産業省と原子力発電環境整備機構の主催で、高レベル放射性廃棄物の地層処分についての説明会が11月に一・Tビルで開催された。市民からは、「原発が近いだけでも心配なのが、さらに近隣にこのような施設ができるたらと非常に不安だ」という声が寄せられた。市長の見解は。

A

本市の制度は国の災害復旧事業の基準に準拠していることから、その基準を満たさず、対象とならない林道もある。林道は森林資源の保全・活性に不可欠と十分認識しているが、現在の市の財政状況を考えると、要件を緩和して補助対象を拡大することは、非常に妥当だと考えている。

抜本的な災害復旧工事を求める

日本共産党

吉
靖

欠



しほうか。

A 土木・農林災害ともに、平成30年度内に完了予定。

消防団員の処遇改善は

倉政会

柳原秀



A ろもある。そこで、本市もできないのか、消防団員の報酬、

有害鳥獣駆除の現状は

民政

酒井祥



A 見内地区の I C T
おりでの捕獲はシカ
4 頭捕獲、サルは未
捕獲、上林地区のお
りは 12 月 6 日に設置
を行つた。

Q 市道高津旭線の土砂崩落復旧工事の工法や予定期は、どうのようになつてあるか。

A 崩落対策として、市道沿いに高さ6m、延長67mの待受け擁壁を設置する計画。工期は9カ月を予定。

A 係で多くの方が不安視されているが、その見通しはどうか。

A 年明けから工事発注の準備を行い、作付けに影響する個所は遅くとも5月末の完成を目指して取り組む計画である。

Q 私市町の森本川は、ため池と高速道の排水が流入するが高速道の排水路は容量不足で改修が必要。

A 被害の軽減策を今後検討し、関係機関とも協議を行い、具体的な現地調査を実施し対策を検討していきたい。

地方公共団体の非常勤特別処遇である消防団員には、地方自治法上の報酬を支払わなければならぬと規定されており、その報酬及び出動手当については、消防組織法により、各市町村の条例で規定す

Q 地方公共団体の非常勤特別処遇である消防団員には、地方自治法上の報酬を支払わなければならぬと規定されており、その報酬及び出動手当については、消防組織法により、各市町村の条例で規定することとされている。そういった中、近年の災害は、長時間化しており、消防団の実態に応じた適切な報酬や手当が求められている。

地方公共団体の非常勤特別待遇である。消防団員には、地方自治法上の報酬を支払わなければならぬと規定されており、その報酬及び出動手当については、消防組織法により、各町村の条例で規定することとされている。そういった中、近年の災害は、長時間化しており、消防団の実態に応じた適切な報酬や手当が求められている。

の算定については、条例の別表第2で定められており、水火災等の発生、または警戒の出動団員に対する賃金は、1人1回につき2500円以内とされている。しかし、近年、頻発する水害等の発生に伴う出動手当については、長時間に及び、多くの消防団員の方に過度な負担となつてゐることを認識しているところである。今後、出動手当については、拘束時間が非常に長引くことから、一定の改善を検討していきたいと考えている。

綾部市において有害鳥獣駆除や狩猟を行っている獵友会等の関係者の人数と平均年齢はどのくらいか。また、近年の関係者の状況はどうなっているのか。

現在、綾部獵友会の会員数は130名。有害捕獲隊員は113名、獵友会の平均年齢は65・5歳となっている。昨年度と比べて有害捕獲隊員は10名増加、平均年齢は1・2歳若返つている。

サル対策として、今年度の於与岐町目内地区のICT大型捕獲おりと、上林地区での新たなおりの設置の状況は。

A サルは確認した。いるのに入らなければなぜか考へないといけないと感じる。近年話題になつてゐるGPSを利用した、バイオロギングによる生態調査を行つておりの有効活用を試みてはどうか。

今年度の於与岐町目
内地区的ＩＣＴ大型
捕獲おりと、上林地
区での新たなおりの
設置の状況は。

A サルの群れの実能
うか。
調査は京都府が主体
で行つてゐる。G P
Sの利用は有効な手
段と考えてはいるが、
バッテリーの寿命が
短いことや費用の面
での課題が解消され
れば導入に向けて検
討したい。

チャレンジできる地域振興へ

民政会 藤岡康治



Q 以前は土曜夜の市や、由良川ロックフェスティバル、紫水ヶ丘公園での子ども向けイベントなどが年に数回あった。そのような市内イベントは水無月花火大会と丹の国まつりなど少なく本当に寂しく思う。少しでも綾部市や自分の住んでいる地区を活気づけたい方や、休日を使い、さまざまなイベントを行える方も少なからずおられると思う。本市の見解と本市におけるまちおこしや地域振興補助金や基金などは。

A 年間通じてさまざまな目的や規模で多くのイベントが実施されており、その

Q 7月豪雨に始まる大水害などで災害復旧費は膨らみ、当面の財源となる財政調整基金は底をつけ、新年度当初予算編成も厳しい本市財政。も厳しい本市財政。あらゆる知恵で、行財政の見直しが必要では。特に、時代の推移によって市役所の事務事業も現代に合わないものもあるはず。この際事務事業の棚卸し、整理整頓をしてはどうか。例えれば時代に合わない特別会計の廃止や費用対効果や他市より恵まれている各種補助制度の大膽な見直し。人件費や物件費の見直し。歳入確保のための市の施設の

Q 福知山市には元気な金等の制度もある。金等の制度もある。業補助金があるが、少額イベント資金の補助金制度構築は。

A 厳しい財政状況下においては新補助制度の創設は考えていない。既存の制度の活用を図つていきた。

Q コスト削減は当然必要で広域化・共同化は有効な手法と考える。国・府の動向を注視し検討する。

A 地方公営企業法では、「企業の経済性を発揮しつつ、本来の目的である公共の福祉の増進を目的とする」運営が求められる。移行により特に変わるものではないというものが基本的な考え方である。

財政非常事態・行財政健全化を

民政会 安藤和明



Q 7月豪雨に始まる大水害などで災害復旧費は膨らみ、当面の財源となる財政調整基金は底をつけ、新年度当初予算編成も厳しい本市財政。も厳しい本市財政。あらゆる知恵で、行財政の見直しが必要では。特に、時代の推移によって市役所の事務事業も現代に合わないものもあるはず。この際事務事業の棚卸し、整理整頓をしてはどうか。例えれば時代に合わない特別会計の廃止や費用対効果や他市より恵まれている各種補助制度の大膽な見直し。人件費や物件費の見直し。歳入確保のための市の施設の

Q 福知山市には元気な金等の制度もある。金等の制度もある。業補助金があるが、少額イベント資金の補助金制度構築は。

A 厳しい財政状況下においては新補助制度の創設は考えていない。既存の制度の活用を図つていきた。

Q コスト削減は当然必要で広域化・共同化は有効な手法と考える。国・府の動向を注視し検討する。

A 地方公営企業法では、「企業の経済性を発揮しつつ、本来の目的である公共の福祉の増進を目的とする」運営が求められる。移行により特に変わるものではないというものが基本的な考え方である。

下水道の公営企業化の影響は

日本共産党 捜頭久美子



Q 国の方向は、下水道の公営企業法適用で独立採算を求めているが、国の補助金等の動向はどうか。

Q 各種会計は市民ニーズや社会情勢に応じた見直しや廃止を検討していく必要がある。補助金の内容や事業の効果もしっかりと検証し、さらなる見直しを進めていく。人事院勧告は4月に遡及せず平成31年1月実施とした。

Q コスト削減は当然必要で広域化・共同化は有効な手法と考える。国・府の動向を注視し検討する。

A 地方公営企業法では、「企業の経済性を発揮しつつ、本来の目的である公共の福祉の増進を目的とする」運営が求められる。移行により特に変わるものではないというものが基本的な考え方である。

Q 7月豪雨に始まる大水害などで災害復旧費は膨らみ、当面の財源となる財政調整基金は底をつけ、新年度当初予算編成も厳しい本市財政。も厳しい本市財政。あらゆる知恵で、行財政の見直しが必要では。特に、時代の推移によって市役所の事務事業も現代に合わないものもあるはず。この際事務事業の棚卸し、整理整頓をしてはどうか。例えれば時代に合わない特別会計の廃止や費用対効果や他市より恵まれている各種補助制度の大膽な見直し。人件費や物件費の見直し。歳入確保のための市の施設の

Q 福知山市には元気な金等の制度もある。金等の制度もある。業補助金があるが、少額イベント資金の補助金制度構築は。

A 厳しい財政状況下においては新補助制度の創設は考えていない。既存の制度の活用を図つていきた。

Q コスト削減は当然必要で広域化・共同化は有効な手法と考える。国・府の動向を注視し検討する。

A 地方公営企業法では、「企業の経済性を発揮しつつ、本来の目的である公共の福祉の増進を目的とする」運営が求められる。移行により特に変わるものではないというものが基本的な考え方である。

チェック機能についての考えは。

Q 7月豪雨に始まる大水害などで災害復旧費は膨らみ、当面の財源となる財政調整基金は底をつけ、新年度当初予算編成も厳しい本市財政。も厳しい本市財政。あらゆる知恵で、行財政の見直しが必要では。特に、時代の推移によって市役所の事務事業も現代に合わないものもあるはず。この際事務事業の棚卸し、整理整頓をしてはどうか。例えれば時代に合わない特別会計の廃止や費用対効果や他市より恵まれている各種補助制度の大膽な見直し。人件費や物件費の見直し。歳入確保のための市の施設の

Q 福知山市には元気な金等の制度もある。金等の制度もある。業補助金があるが、少額イベント資金の補助金制度構築は。

A 厳しい財政状況下においては新補助制度の創設は考えていない。既存の制度の活用を図つていきた。

Q コスト削減は当然必要で広域化・共同化は有効な手法と考える。国・府の動向を注視し検討する。

A 地方公営企業法では、「企業の経済性を発揮しつつ、本来の目的である公共の福祉の増進を目的とする」運営が求められる。移行により特に変わるものではないというものが基本的な考え方である。

次世代からの メッセージ

吉美オリオンズ

1978年(昭和53年)に結成され、現在は19人(男子17人、女子2人)で活動されています。

「基本はあいさつ」をモットーに、元気よく、きちんとあいさつができる子どもの育成に取り組んでおられます。

また、野球を通じて当たり前のことができる人、そして誰にでも優しく接することができる人になってほしいと指導されています。 (平成30年11月取材)

(平成30年11月取材)



将来の夢・目標は？

- ・流れを敏感に感じられる仕事。
 - ・まだ決まっていないけど、人の役に立てるような仕事をつきたい。
 - ・大谷のような二刀流のプロ野球選手になる。
 - ・メジャー選手のようなプレーをすること。
 - ・世界最速を出すこと。
 - ・中学、高校まで野球を続けて、レギュラーをとって活躍できるようになりたい。
 - ・プロ野球選手になりたい。
 - ・甲子園に出て活躍すること。
 - ・理科の先生。
 - ・まだ決まっていないけど、吉美オリオンズでやってきたことが活かせるような仕事がしたい。
 - ・甲子園に出て全国制覇してプロ入りし、メジャーでワールドシリーズに出て世界一！



部員を募集中! お問い合わせ先: 片山達美さん
TEL 21-6463/090-1591-9013

編集／広報広聴委員会

- ◎森 義哲
○梅原 康治
藤岡 裕史
酒井 子代
井田 佳子
中島 祐子
片岡 英晃
渡辺 弘造



(◎委員長 ○副委員長)

編集後記

新年あけましておめでとうございます。昨年は相次ぐ台風、豪雨により大きな被害に見舞われました。また、市長選、市議選が行われた新たなスタートをした年でもあります。一日も早い災害復旧を行い、今年は災害の無い平穏な一年であつてほしいと願います。

広報広聴委員会では、議会だより、ホームページ、映像配信、議会報告会等の充実を図り開かれた議会として取り組みます。

引き続き、皆様のご意見、ご要望をお聞かせください。結びに、本年が皆様にとりまして、良い年となりますようお祈り申し上げます。